

Title	H・エクシュタイン T・R・ガー共著「権威の類型」
Sub Title	Harry Eckstein and Ted Robert Gurr Patterns of Authority : A Structural Basis for Political Inquiry
Author	霜野, 寿亮(Shimono, Toshiaki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1979
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.52, No.6 (1979. 6) ,p.95- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790615-0095">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790615-0095</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 紹介と批評

Harry Eckstein and Ted Robert Gurr

Patterns of Authority :

A Structural Basis for Political Inquiry

(Comparative Studies in Behavioral Science:

A WILEY SERIES)

A Wiley-Interscience Publication, John Wiley &

Sons, Inc., 1975

TH・エクシュタイン 共著  
TR・ガー

## 「権威の類型」

政治現象のなかで指導—追従関係ないし支配—服従関係の持つ意味は大きい。国家政府にせよ社会集団にせよ、それらは集合体としての目的とそれに基づく政策を決定し実行してゆくために、政策立案に直接関与し命令を発する特定少数の人達を含むのが普通である。かかる少数者が、選ばれた指導者であるか、あるいは力にまかせた支配者であるかは別にして、政治現象の中核には、少数の代表者と

それに従いあるいは抗する多数の大衆の構成する二極関係が常に存在している。こうした少数者による支配が、存在すること、存在せざるを得ないこと、いかに存在すべきかについては、昔から多くの研究者によつて指摘され、数限りない言葉で語られてきた。だが、支配と服従、指導と追従の関係をありのままに見つめ、それを明確に定義し、構成要素にまで分析し、説明してゆく作業はこれまであまり試みられてこなかった。この理由は、マックス・ウェーバーの「支配社会学」に代表される先駆的な社会学的研究を除けば、これまでの研究の多くが不毛な概念論に陥るか、倫理的立場からの考察に終始するか、権力論のなかに埋没してきたからである。

しかし、最近（といつても十数年も前からであるが）になり、新たな立場からの研究がなされるようになってきた。それは、政治現象への解明の手がかりを得るためという点からしても、支配や指導関係そのものの解明という点からしても、代表者と一般大衆が構成する集合体の諸側面を分析するための枠組が早急に用意されなければならないと痛感されてきたからである。このような試みの早いものとしては、たとえばH・D・ラスウェルが「権力と社会」のなかで、権力と勢力の類型化や、権力の所有と権力の行使の概念的区別などの鋭い指摘をしていることは良く知られている。けれども、これまでの諸研究では、概して分析枠組の体系化に少なからず難点があり、概念の整理や調査研究の基礎としてそれらが有効に作用することはほとんどなかったと言つてよい。そうした現状に一石を投ずるのが、これから紹介する本書である。著者のうち、エクシュタインは

congruence theory の提唱者としても知られており、本書はこの理論のテストも兼ねていると序文で述べられている。以下、順を追って本書の内容を紹介してゆくことにしたい。ただし、本書は五〇〇頁に近い大作であり、例としてあげられる様々な社会集団の叙述などについては筆者の理解力を越えている所が多数あるため、かなり大まかな紹介になることをお許しいただきたい。そしてさらに、著者の細かな議論を省いたために、以下の紹介には筆者の研究関心からする読み込みが文章表現のうえで補足されており、必ずしも原文に忠実な記述ではないことをお断りしておきたい。

第一部では、著者の言う権威類型に着目することが政治現象の解明にとつて有効であるという本書の基本的発想が展開されている。著者は政治概念の系譜を吟味することにより、権威類型概念の利点を明らかにしてゆく。かつては、政治を国家の統治組織 (state organization) に関係して定義づけることがなされていた。しかし、主として西欧の国家の統治組織と政治を同一視したことは、発展途上の政治分析に困難を生じ、歴史的にも普遍性を欠くことになってしまった。さらに私的統治組織と公的統治組織をどこで区別するのかわかるという問題も出現してくる。そこから、時間的空間的制約を強く受ける特定構造への関係づけではなく、なにか固有な機能に注目して政治の概念規定をはかることが考えられた。だが、機能的見方の難点は、政治に特有な機能の確定が困難なことにある。機能的見方は、その一般化の度合を高めてゆくと、政治の普遍的機能として

“社会秩序の維持”としか言いえないのである。これではあらゆる社会現象が“政治”に含まれてしまうことになり、政治の概念規定をしたことにはならないという。

かかる事態のなかで著者が目ざすのは、機能的見方によらないで、政治概念を国家の統治組織から解放するにはどうしたらよいかということである。そして、このために著者が選び出したのが、G・E・G・カトリンの提唱した非対称的人間関係という視点である。ただ、非対称的關係それ自体は社会のどこにもあまねく存在するから、“政治的な”非対称的關係を明らかにするのではなく、自らの問に答を出したとは言えない。それで著者は、ただの非対称的關係と政治的の非対称的關係を区別するために、三つの基準を導入する。

基準Ⅰ、非対称的關係は複数の社会的単位のなかで、社会的単位の成員という資格で行為する人々の間において生じたり生じなかつたりする。このように生ずる非対称的關係は政治的と考えられうるが、ほかはそうではない。なお、社会的単位とは次の如き性格を有するものである。(a) 社会的単位は人々の集合体であり、その成員に固有のアイデンティティによつて区別される。(b) そのような人々々の間では、社会的相互作用は持続し類型化する。(c) 社会的単位は成員による同一化を受け、その成員は社会的単位の立場からみて自己のアイデンティティを獲得する。(d) 社会的単位は成員たちとは独立した目的を有す。(e) 社会的単位のなかには一組の分化した役割がある。基準Ⅱ、非対称的關係は、社会的単位の階級的に順位づけられた部分ないし人々の間で生じたり生じなかつたりし、また、そうした部

分間の関係に明らかに影響を与えたり与えなかつたりする。階級的に順位づけられた部分の間で生じるか、それらの関係に明らかに影響を与える非対称の関係は政治的と考えられうるが、ほかはそうではない。基準Ⅲ、階級的水準間の関係のなかで生じたり、あるいはその関係に影響を与える社会的単位内の非対称の関係は、単位にかかわる指令に関連したりしなかつたりする。この指令に関連する非対称的關係は政治的であるが、ほかはそうではない。

著者はこれら三つの基準をみだす非対称的關係を権威類型 (power authority pattern) と呼ぶのである。そして活動や役割や装置がポジティブであれネガティブであれ正当性の感情を喚起する権威類型内の構造を示す名称として、権威の語が用いられている。著者によれば、政治をこのような権威類型として捉えることは、政治概念に広がりを与える包括性と政治概念をせざる同質性を両立させ、研究者の雑多な関心と個別科学としての統合への配慮を調和させる政治の概念を獲得することになるという。すなわち、権威類型研究としての政治研究という考え方は、どこにでも繰りかえし起る現象を扱うことにより、帰納科学の基礎としても十分に適切な範囲を有しながら、研究者の関心をはるかに越えるほどの広さとなることはない。また、この政治概念は、国家の統治組織が存在していないか高度に発展していないところでも、国家の統治組織に匹敵するものの確認に有効である。このように、この見方は、明確な統治組織の形をとらない権威類型の解明から、今日の統治組織の解明にまで役立つ手がかりの獲得を可能とし、興味深い研究領域を放置してしま

危険をさけることができるとしている。

第二部では権威類型を考察するための枠組が呈示されている。著者によれば、権威類型の記述や分類は政治学を中心になされてきているが、これまでの試みは体系的でなく、国家のみを対象とし、思いつきで名称を付しているために、提出されてきた概念は極めて曖昧であるという。著者がめざすのは、変化に富んだ多くの権威類型を体系的に記述し、それによつてデータを統合的に集積し、かつ相互に比較を可能とするような概念図式である。このために著者が用いる視点は、権威類型の定義の精密な吟味から、権威類型の主要局面——これは当然に上位者対下位者という権威関係が中心となる——を抽出し、その各々に限られた数の次元 (dimension) ——これは対極を結ぶ連続線であり、各権威類型は程度に応じてこの連続線すなわち次元上のどこかに位置づけられる——を引き出すという方法である。著者の示す六つの局面とその次元については順次概観することにしよう。ただし、下位次元については省略した。

Ⅰ. 上位者—下位者間の勢力関係。この局面は上位者が下位者に下す統制の程度を対象とし、これには四つの次元が設定されている。(1) 指向性 (directness) ——これは社会的単位の活動が指令に従う程度であり、その対極は規制的と任意的である。(2) 参加 (participation) ——下位者が上位者の指令行為に影響を及ぼそうとする行為であり、その対極は参加と非参加である。(3) 応答性 (responsiveness) ——これは上位者が下位者の反応を受け入れる傾向であり、その対極は独裁制と衆議制である。(4) 応諾性 (compliance) ——こ



源配分の支配的地位を占める部分に注目して社会的単位の中枢を抽出するのである。このあと、たとえば、社会的単位における、(1)階級の複數性(異なる機能が異なる階級でどれだけはたされているか)、(2)自律性(下位の社会的単位はとだけ独立しているか)、(3)多様性(階級の各段階にどれだけの権威関係があるか)、(4)非連続性(中樞の時間的消長)に注目すれば、その全体像を描くことが可能である。もし、これができるとすれば社会的単位の構造は解明しえたことになり、その社会的単位が権威類型か否かの判定も可能になるといふ。

ところで、幾つかの社会的単位を比較するには別の枠組が必要となる。著者が試験的と断つて提示しているのは次の五つの次元である。(1)規模、(2)原子的単位対有機的単位(均一的集合体か機能的分業体か)、(3)成員資格が強制されるのか任意にまかされるのか、(4)社会的単位が権威関係の次元すなわち成員の行動に及ぼす優越性の程度、(5)社会的単位が権威主義的か平等主義的か。それでは、かかる構造の解明や比較を行なうために必要な資料をどのようにして得たらよいか。著者はこの点について、すでに示した規範・実践・形式の観点から説明している。権威関係の形式は、(1)社会的単位の上位者によつて承認され、(2)人々または役割に対する権威関係を規定し、(3)持続的な権威関係の型に関連しているところの規定的文書によつて決定されているから、それを参照すれば良い。また規範と実践は人々の意識や行為のうちに秘められているので、質問紙法による資料収集が有効であるとする。そして、権威類型の総合的記述にとつては、(1)権威類型の上位者と下位者が権威関係の各次元

に対して持つ規範と実践のマトリックスを作り、(2)社会的単位全体の次元で規範と実践の資料を集約し、(3)規範と実践に関して上位者と下位者はどれだけ一致しているのか、(4)規範・形式・実践は相互にどれだけ一致しているのかを明らかにすることが大切であるとしている。

第四部と第五部では権威類型の型すなわち分類について、分類の持つ理論的意義について語られている。著者によれば、分類という作業は理論の一般化の示唆を与えたり、理論化のための変数提供として有用であるなど、分類作業と理論構築の間には密接な関係がある。しかるに、従来の政治学が使用してきた分類は単一次元による分類であることが多く、一分類項目に雑多な事項がはいりすぎ、一般的理論の基礎としては使にくいという欠点を有している。理論構築に役立つ分類とは、分類の各項目が、(1)多数の事例を含む複數の現象を分類しており、(2)すべてをいいつくしており(分類残余がない)、(3)明確ではなく(いずれに属するかわからぬ事例がない)、(4)相互に抵触することがないという、条件を満たさなければならぬという。このような立場から、著者が権威類型の分類に用いているのは、権威類型の諸次元のうちでも必要と考えられる、補充様式および勢力の参加と応答の次元である。権威類型の補充様式とは、それへの新規加入の制度的規制があるかないのか、もしあるとすれば、そこでの新規加入は開放的か閉鎖的かということである。たとえば後者の基準による分類を考えると、二つの項目を作ることができる。開放的権威類型では加入の機会がほとんどの人にあり、第二次集団

に多くみられる。閉鎖的権威類型では加入が一人またはひとにぎりの人々に限定されており、第一次集団に多くみられる。参加の次元による分類は、下位者の（上位者に対する要求の表明という意味での）参加が制度的に認められるのか、それとも特例的に参加が認められるのかによつて、分類項目を立てることができる。前者は投票制度の存在を意味し、後者は恩恵の制度であると言えよう。また参加の許されている所では、上位者からの何ほどの応答があるはずで、この応答が任意的か義務的かによつて分類可能であるとしている。

ところで、分類の作業は主に理論化をめざして行なわれるわけであるが、権威類型の理論的説明という点からは、権威類型の資質それ自体が、従属かつ独立の変数たりうることの認識も大切であると著者はいう。権威類型を従属変数としてみれば、それには二つの場合が考えられる。Ⅰ・権威類型の外部に独立変数を求める。かかる外的情況としては、権威類型の変数を包みこんでいる、(1)社会的単位の特性、(2)社会の特性、(3)社会や社会的単位の動態があげられる。Ⅱ・権威類型の内部に独立変数を求める。これは権威類型の特定部分を独立変数として権威類型全体を説明する場合である。次に権威類型を独立変数として扱うときには、権威類型の様々な特性が複合して影響を及ぼしていることに注意する必要があるという。そして、権威類型の影響を受けているものは種々あるが、はつきりとわかるものは少なく、明確に権威類型からの影響を受けていると指摘できるのは政治的遂行 (political performance) だけであるとしている。

さて、以上の簡単な紹介からもわかるように、本書の目的が体系だつた理論の検証や構築にあるのではなく、支配―服従関係ないし指導―追従関係の一般的解明をめざす基礎作業にあることは理解いただけたであろう。本書で用いられた分析枠組の特徴を考えてみれば、支配服従や指導追従という現象を集合レベルで全体的に捉えようとしている点にある。集合体の表現を著者の用語に言い換えれば、社会的単位とその特殊形態としての権威類型のなかで、常に支配や指導が論じられる点が大きな特色であると言える。確かに、支配と服従、指導と追従という関係は常に集合体を形成する。従つて、支配や指導は集合体との関係でしか論じ得ないことになる。それゆえ、集合体を少数の上位者と多数の下位者に分け、両者の関係を軸に様々な分析用具（著者の用語では諸次元）を開発する本書の方法は、言われてみれば当然の論理展開をしているにすぎないと感じられるにしても、一応の組織だつた分析枠組として一貫した論理展開している点こそ、本書の価値あるところと言えよう。なぜならば、この当然と思われることが、これまでほとんどなされてきていないのである。この意味において、本書で示された分析枠組とそれに基く具体的事例の分析には、それらが試論的性格を有するとのただし書をつけるならば、高い評価を与えることができよう。本書に示された分析枠組を出発点にして、さらなる充実をはかれば、広い意味での権力関係の分析に多に寄与することになるであろう。いまある分析枠組を發展させるもくろみは、局面と次元の構成に散見される論理的不十分性を少しずつ埋めてゆく作業によつてなすことができるは

ずである。ただその際に、ひとつコメントを加えるならば、著者の言う権威類型は常に上位者と下位者という類型で分析されているわけだが、これをそのままに放置しておく、分析が平面的になりはしないかという懸念がある。著者も、上位者どうしの分析をしていることでもあり、上位者という人間の資質や能力、下位者という人間の性格や行動様式などが、支配や指導の形態に大きく影響していることは十分に考えられる。こうした人格的要素を分析枠組に組みこんでゆくことが、残された大きな課題になると思われる。

霜野 寿亮